

一般社団法人石川県構造物解体協会
代表理事 今村 秀憲 様

石川県生活環境部資源循環推進課長
(公 印 省 略)
石川県土木部監理課長
(公 印 省 略)

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨に係る公費解体における
下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨の復旧・復興に向け、公費解体の推進にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

本災害の公費解体については、11月末現在で申請棟数3万3千棟のうち、1万1千棟の解体・撤去を終えたところであり、引き続き迅速な施工が求められる中、他の工事と同様、下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等を遵守する必要があります。

令和6年7月19日に事務連絡「令和6年能登半島地震に係る公費解体における下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」を送付したところですが、令和6年12月13日に国土交通省から新たに「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」が発出されましたので、公費解体に関わる全ての解体事業者に周知いただき、遺漏のないようご対応ください。

また、元請事業者と下請事業者の間の取引の適正化及び施工管理の一層の徹底に資するよう、下請事業者が不当な扱いを受けた場合等の相談先として、貴協会等の窓口、国土交通省の駆け込みホットライン、公正取引委員会の問い合わせ先を公費解体に関わる全ての下請事業者に周知いただき、厳正に対処してください。

記

- 1 下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について別紙のとおり
- 2 下請事業者が不当な扱いを受けた場合等の相談先（電話番号）
 - (1) 元請事業者・下請事業者間等の困りごとに関する相談窓口
一般社団法人 石川県構造物解体協会 076-256-1444
建設業取引適正化センター（公益社団法人 建設業適正取引推進機構）
センター東京 03-3239-5095、センター大阪 06-6767-3939
 - (2) 建設業法違反に関する通報窓口
国土交通省（駆け込みホットライン）0570-018-240（その他別紙のとおり）
 - (3) 独占禁止法に係る優越的地位の濫用に関する問い合わせ窓口
公正取引委員会 中部事務所 取引課 052-961-9423（その他別紙のとおり）

（事務担当）

石川県生活環境部資源循環推進課

（TEL） 076-225-1471 （FAX） 076-225-1473

石川県土木部監理課

（TEL） 076-225-1712 （FAX） 076-225-1714